

境港市 令和元年度9月補正予算

会計区分等	補正額
一般会計補正予算（第2号）	1億5,692万7千円
介護保険費特別会計補正予算（第1号）	8,842万1千円
市場事業費特別会計補正予算（第1号）	376万8千円
後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）	16万 円

一般会計補正予算(第2号) [令和元年9月24日議案可決]

予算総額

A 補正前の予算額	174億4,949万6千円
B 補正額	1億5,692万7千円
C 補正後の予算額(A+B)	176億 642万3千円

補正の内容

(単位：千円)

事業名	補正額	財 源 内 訳				
		国	県	市債	その他	一般財源
基幹業務システム運営事業	32,907					32,907
夕日ヶ丘分譲地定期借地用地取得事業	40,807					40,807
地域経済循環創造事業補助金	46,000	23,000				23,000
障がい者自立支援管理費	660	462				198
介護保険費特別会計繰出金	4,632					4,632
世帯第3子等副食費助成事業	3,051	270	270	保育所給食費 ↓		2,511
公立保育所運営費【財源振替】	0				3,375	▲ 3,375
母子生活支援施設措置費	3,828	1,914	957			957
農業次世代人材投資資金	960		960	魚と鬼太郎のまち境 港ふるさと基金 ↓		0
がんばる農家プラン支援事業	4,836		3,224		1,612	0
市営住宅建替事業	19,246	9,623		9,600		23
計	156,927	35,269	5,411	9,600	4,987	101,660
					臨時財政対策債 繰越金	28,000 73,660

地方債補正(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額
市営住宅建替事業費	9,600

地方債補正(変更)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	
	変更前	変更後
臨時財政対策債	364,500	392,500

介護保険費特別会計補正予算(第1号) [令和元年9月24日議案可決]

予算総額

A 補正前の予算額	37億7,286万2千円
B 補正額	8,842万1千円
C 補正後の予算額(A+B)	38億6,128万3千円

補正の内容

(単位：千円)

事業名	補正額	財源内訳				
		国	県	市債	その他	一般財源
介護保険システム改修事業	1,463	610				853
介護保険事業計画策定調査事業	3,779					3,779
国県負担金補助金等返還金	83,179					83,179
計	88,421	610	0	0	0	87,811

繰入金4,632

繰越金83,179

市場事業費特別会計補正予算(第1号) [令和元年9月24日議案可決]

予算総額

A 補正前の予算額	6,998万 円
B 補正額	376万8千円
C 補正後の予算額(A+B)	7,374万8千円

補正の内容

(単位:千円)

事業名	補正額	財源内訳				
		国	県	市債	その他	一般財源
汚水処理施設維持緊急対策事業	3,768				3,768	0
計	3,768	0	0	0	3,768	0

基金繰入金

後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号) [令和元年9月24日議案可決]

予算総額

A 補正前の予算額	4億1,820万1千円
B 補正額	16万 円
C 補正後の予算額(A+B)	4億1,836万1千円

補正の内容

(単位:千円)

事業名	補正額	財源内訳				
		国	県	市債	その他	一般財源
保険料還付金	160				160	0
計	160	0	0	0	160	0

保険料還付金

事業名		基幹業務システム運営事業																																														
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																																												
				国	県	市債	その他	一般財源																																								
地域振興課	2.1.1	補正額	32,907					32,907																																								
節別内訳	金額	■説明 ○2市4町による自治体クラウドシステムへの移行に伴い、現行の住民情報システムや健康管理システムなどの基幹業務システムから、新システムにデータを移行する必要があるため、移行データの抽出に係る経費を補正するもの。 【年度別経費】 (単位：千円)																																														
13 委託料	32,907	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>32,907</td> <td>データ抽出用ツール作成、抽出テスト①</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>6,831</td> <td>抽出テスト②、本番抽出</td> </tr> </tbody> </table>								金額	内 容	令和元年度	32,907	データ抽出用ツール作成、抽出テスト①	令和2年度	6,831	抽出テスト②、本番抽出																															
			金額	内 容																																												
		令和元年度	32,907	データ抽出用ツール作成、抽出テスト①																																												
令和2年度	6,831	抽出テスト②、本番抽出																																														
【今後の予定】 <ul style="list-style-type: none"> ・データ抽出対応業務の契約 ・新システム経費を当初予算化及び個別契約 ・新システム稼働目標：令和3年 																																																
【参考】 <ul style="list-style-type: none"> ・特別交付税の措置あり 																																																
事業名		夕日ヶ丘分譲地定期借地用地取得事業																																														
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																																												
				国	県	市債	その他	一般財源																																								
都市整備課	2.1.5	補正額	40,807					40,807																																								
節別内訳	金額	■説明 ○定期借地契約の締結により、公社等から土地を購入するための費用。																																														
17 公有財産購入費	40,807	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>区分</th> <th>所在地</th> <th>金額</th> <th>契約状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>公社</td> <td>40街区1区画(355.32㎡)</td> <td>10,319</td> <td>R1.5.30 契約</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公社</td> <td>40街区1区画(355.44㎡)</td> <td>10,537</td> <td>R1.6.7 契約</td> </tr> <tr> <td colspan="3">公社計(2件)</td> <td>20,856</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>保留地</td> <td>29街区1区画(323.31㎡)</td> <td>10,073</td> <td>R1.5.17 契約</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>保留地</td> <td>29街区1区画(323.31㎡)</td> <td>9,878</td> <td>R1.8.5 契約</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保留地計(2件)</td> <td>19,951</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計(4件)</td> <td>40,807</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							番号	区分	所在地	金額	契約状況	1	公社	40街区1区画(355.32㎡)	10,319	R1.5.30 契約	2	公社	40街区1区画(355.44㎡)	10,537	R1.6.7 契約	公社計(2件)			20,856		3	保留地	29街区1区画(323.31㎡)	10,073	R1.5.17 契約	4	保留地	29街区1区画(323.31㎡)	9,878	R1.8.5 契約	保留地計(2件)			19,951		合計(4件)			40,807	
		番号	区分	所在地	金額	契約状況																																										
		1	公社	40街区1区画(355.32㎡)	10,319	R1.5.30 契約																																										
		2	公社	40街区1区画(355.44㎡)	10,537	R1.6.7 契約																																										
		公社計(2件)			20,856																																											
		3	保留地	29街区1区画(323.31㎡)	10,073	R1.5.17 契約																																										
		4	保留地	29街区1区画(323.31㎡)	9,878	R1.8.5 契約																																										
		保留地計(2件)			19,951																																											
		合計(4件)			40,807																																											
		【定期借地権による土地購入実績】																																														
区分		H28		H29		H30		R1(補正後)		累計																																						
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																					
公社		14	138,061	4	36,121	3	25,221	2	20,856	144	1,422,776																																					
保留地		0	0	13	128,027	7	68,788	4	39,903	68	713,710																																					
合計		14	138,061	17	164,148	10	94,009	6	60,759	212	2,136,486																																					

事業名		【新規】 地域経済循環創造事業補助金						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
地域振興課	2.1.6	補正額	46,000	23,000				23,000
節別内訳	金額	■説明 1/2 ↑ ○地域に根差した健康と生きがいづくりの拠点となることを目的として、夕日ヶ丘2丁目にフィットネススタジオを設立する事業者に対して、初期費用を支援するための補助金を交付するもの。 (※国費は令和元年7月31日付で交付決定あり)						
19 負担金補助及び交付金	46,000	【地域経済循環創造事業交付金】 地域金融機関から融資を受けて、行政による地域課題への対応の代替となる事業、地域資源を活かした持続可能な事業等に取り組む民間事業者等の初期費用について支援するもの。 ●交付対象経費…建物取得費、建築費用、設備投資経費 ●公費の上限額…50,000千円 ●補助割合…国1/2、市1/2 【対象事業の概要】 事業概要：本市の健康分野に関する地域課題である「健診率の向上」、「健診後のフォロー体制の構築」、「健康寿命の延伸による医療費削減」などがあり、水産物等の地産地消を活用した栄養指導や運動プログラムを提供することで、心と身体の健康増進に寄与する新たな施設を設立し、運営する事業。 場 所：夕日ヶ丘2丁目 規 模：敷地約700坪、建物約135坪 内 容：フィットネススタジオ（令和2年4月オープン予定） ①会員制フィットネス事業 ・フィットネス器具やスタジオプログラム ・ジュニア用プログラムや親子で参加する運動イベント ②改善プログラム提供 ・運動と食事栄養指導による身体改善プログラム ・市の健診後のフォロープログラム 【参考】 ・特別交付税の措置あり						

事業名		障がい者自立支援管理費						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
福祉課	3.1.3	補正額	660	462				198
節別内訳	金額	■説明 ○令和元年度に予定されている消費税率引き上げに伴う報酬改定や処遇改善対応等のために必要となる障害者自立支援給付審査支払等システム改修に係る経費。 【経緯等】 令和元年7月30日に、障がい者自立支援事業費における障がい福祉サービスシステム事業費の国費負担割合の決定を受けて補正。 【内訳】 (千円)						
13 委託料	660							
		内 容	金額	財 源	備 考			
		消費税改定に伴う報酬改定への対応	保守対応					
		処遇改善に伴う報酬改定への対応	396	198	国1/2			
		就学前の障がい児の発達支援の無償化への対応	264	264	国10/10			
		合 計	660	462				

事業名		介護保険費特別会計繰出金						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
長寿社会課	3.1.4	補正額	4,632					4,632
節別内訳	金額	■説明 ○介護保険費特別会計への繰出金の増額 【内容】 (単位：千円)						
28 繰出金	4,632							
		内 容	金額					
		介護保険システム改修業務分	853					
		介護保険事業計画策定調査事業分	3,779					

事業名		【新規】 世帯第3子等副食費助成事業																																																
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																																														
				国	県	市債	その他	一般財源																																										
子育て支援課	3.2.1	補正額	3,051	270	270			2,511																																										
節別内訳	金額	■説明 ○幼児教育・保育の無償化実施に伴い、これまで市が国に先駆けて県と協調して実施していた第3子以降の保育料無償化制度により保育料がかかっていなかった世帯の一部で、副食費実費徴収の対象となる世帯が出ることから、当該世帯についても新たな負担が生じないように助成を行う。また、新制度未移行幼稚園等に在籍する園児についても、新制度移行済園と同様に副食費の助成を行う。 <<現行>> 世帯第3子以降であれば保育料は無償 <<10月以降>> ■国の制度（国の基準）で副食費が無償となる対象 A 低所得（年収360万円相当未満）の世帯 B 幼稚園等の場合は、小学校3年生以下の児童の範囲で3人目以降 C 保育所等の場合は、小学校就学前の児童の範囲で3人目以降 【園児数内訳】 ■子ども子育て支援制度に未移行の幼稚園 (単位：人)																																																
19 負担金補助及び交付金	3,051	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">3歳以上</th> <th colspan="3">国基準対象</th> <th rowspan="2">国基準の第3子対象外</th> </tr> <tr> <th>低所得</th> <th>第3子</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心・にしき</td> <td>113人</td> <td>27人</td> <td>3人</td> <td>① 30人</td> <td>② 12人</td> </tr> </tbody> </table> ■子ども子育て支援制度の対象（保育所、認定こども園、新制度幼稚園等） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">3歳以上</th> <th colspan="3">国基準対象</th> <th rowspan="2">国基準の第3子対象外</th> </tr> <tr> <th>低所得</th> <th>第3子</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立園</td> <td>229人</td> <td>58人</td> <td>0人</td> <td>58人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>私立園</td> <td>472人</td> <td>103人</td> <td>1人</td> <td>104人</td> <td>③ 71人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>701人</td> <td>161人</td> <td>1人</td> <td>162人</td> <td>117人</td> </tr> </tbody> </table>								3歳以上	国基準対象			国基準の第3子対象外	低所得	第3子	計	聖心・にしき	113人	27人	3人	① 30人	② 12人		3歳以上	国基準対象			国基準の第3子対象外	低所得	第3子	計	公立園	229人	58人	0人	58人	46人	私立園	472人	103人	1人	104人	③ 71人	合計	701人	161人	1人	162人	117人
	3歳以上	国基準対象			国基準の第3子対象外																																													
		低所得	第3子	計																																														
聖心・にしき	113人	27人	3人	① 30人	② 12人																																													
	3歳以上	国基準対象			国基準の第3子対象外																																													
		低所得	第3子	計																																														
公立園	229人	58人	0人	58人	46人																																													
私立園	472人	103人	1人	104人	③ 71人																																													
合計	701人	161人	1人	162人	117人																																													
		【補正内容】 ■国基準で副食費助成の対象となる方のうち、未移行幼稚園分 ① 30人 × 4,500円 × 6か月 = 810,000円…④ ■国基準の第3子対象外となる児童への副食費助成分 ②+③ 83人 × 4,500円 × 6か月 = 2,241,000円…⑤ 合計 (④+⑤) <u>3,051,000円</u>																																																
		【財源内訳】 ■未移行園 国基準対象分 (単位：円)																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>国1/3</th> <th>県1/3</th> <th>市1/3</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>270,000</td> <td>270,000</td> <td>270,000</td> <td>810,000</td> </tr> </tbody> </table>							国1/3	県1/3	市1/3	計	270,000	270,000	270,000	810,000																																		
国1/3	県1/3	市1/3	計																																															
270,000	270,000	270,000	810,000																																															

事業名		公立保育所運営費【財源振替】																			
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																	
				国	県	市債	その他	一般財源													
子育て支援課	3.2.2	振替前	166,629	32,761	19,027		50,655	64,186													
		振替後	166,629	32,761	19,027		54,030	60,811													
節別内訳	金額	補正額	0	0	0	0	3,375	▲ 3,375													
		<p>■説明 保育所給食費↑</p> <p>○令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートし、3歳児以上の保育料は無償化されるが、保育料に含まれていた副食費は、保護者から実費徴収と整理された。そのため、市で徴収する公立保育園の副食費徴収分を財源振替する。</p> <p>【実費徴収対象児数】 229人(3歳児以上)－104人(副食費免除対象者数)＝125人 (単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">3歳以上 (ア)</th> <th colspan="3">副食費免除</th> <th rowspan="2">実費徴収 (ア)－(エ)</th> </tr> <tr> <th>国基準対象 (イ)</th> <th>国基準対象外 (ウ)</th> <th>計 (エ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">229</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">104</td> <td style="text-align: center;">125</td> </tr> </tbody> </table> <p>【副食費徴収額】 対象者数125人×副食費単価4,500円×6か月＝3,375千円</p>							3歳以上 (ア)	副食費免除			実費徴収 (ア)－(エ)	国基準対象 (イ)	国基準対象外 (ウ)	計 (エ)	229	58	46	104	125
3歳以上 (ア)	副食費免除			実費徴収 (ア)－(エ)																	
	国基準対象 (イ)	国基準対象外 (ウ)	計 (エ)																		
229	58	46	104	125																	
事業名		母子生活支援施設措置費																			
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																	
				国	県	市債	その他	一般財源													
子育て支援課	3.2.3	補正額	3,828	1,914	957			957													
節別内訳	金額	<p>■説明 1/2 ↑ 1/4 ↑</p> <p>○入所世帯数の増に伴い、不足が見込まれる措置費を増額補正するもの。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>当初予算</th> <th>補正額</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,160</td> <td style="text-align: center;">3,828</td> <td style="text-align: center;">8,988</td> </tr> </tbody> </table>							当初予算	補正額	合計	5,160	3,828	8,988							
当初予算	補正額	合計																			
5,160	3,828	8,988																			
13 委託料	3,828																				

事業名		農業次世代人材投資資金												
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳										
				国	県	市債	その他	一般財源						
農政課	6.1.3	補正額	960		960			0						
節別内訳	金額	■説明 10/10↑ ○新規就農者に対する交付金の1名分を増額補正するもの。 【交付要件の変更内容】 ◇交付対象年齢が45歳未満から50歳未満へ引き上げ。 （この要件変更に伴い、追加で認定された。） 【対象者】 A（白ねぎ農家） ※対象者はH28から就農のためR1～2が支給期間。（就農から5年間） 就農応援交付金を3年間給付済 【内容】 （単位：千円） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>当初</th> <th>補正額</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,750</td> <td>960</td> <td>7,710</td> </tr> </tbody> </table> ※当初は5名分を想定。（うち1名は6か月分） ※年間最大1,500千円。前年所得に応じて減額。 【財源内訳】 県10/10（国10/10）							当初	補正額	合計	6,750	960	7,710
当初	補正額	合計												
6,750	960	7,710												
19 負担金補助及び交付金	960													

事業名		【新規】 がんばる農家プラン支援事業						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
農政課	6.1.3	補正額	4,836		3,224		1,612	0
節別内訳	金額	■説明 2/3↑ ふるさと基金↑ ○認定農業者が計画（プラン）を作成し、経営拡大を図るための機器購入等の経費を助成する補助金について、新規プラン認定（2名分）に伴い補正するもの。 【負担割合】 農業者1/2、県1/3、市1/6 【内容】 ※A、Bともに令和元年8月認定（県） ①農業者：A（白ねぎ農家） ◇概要：機械化により作業を効率化し、面積拡大と経営向上を図る。 （H30作付面積 2.2a ⇒ R4作付面積 2.7a） ◇収穫機 3,793千円 × 補助率1/2 ≒ 1,897千円 ◇管理機 325千円 × 補助率1/2 ≒ 162千円 ②農業者：B（白ねぎ農家） ◇概要：機械化により作業を効率化し、面積拡大と労働環境向上を図る。 （H30作付面積 2.07ha ⇒ R4作付面積 4.7ha） ◇ネギ移植機1,400千円 × 補助率1/2 ≒ 700千円 ◇農業用倉庫4,154千円 × 補助率1/2 ≒ 2,077千円 【財源内訳】 県2/3、市1/3						
19 負担金補助及び交付金	4,836							

事業名		【新規】市営住宅建替事業																																																						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																																																				
				国	県	市債	その他	一般財源																																																
建築営繕課	8.5.1	補正額	19,246	9,623		9,600		23																																																
節別内訳	金額	■説明 1/2 ↑ ○老朽化した既存住宅を集約して建て替えることで、有効に利用できていない政策空家を解消し、併せて管理戸数の縮減を行う。 ○今年度は誠道団地の政策空家対象住宅10棟(34戸)のうち、現在居住者がいない建物5棟(15戸)を解体する。																																																						
13 委託料	2,108	【補正内容】 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="2">内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td colspan="2">監理委託料 一式</td> <td>2,108</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td colspan="2">C B造5棟(15戸)解体工事 一式</td> <td>17,138</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>19,246</td> </tr> </tbody> </table>							項目	内容		事業費	委託料	監理委託料 一式		2,108	工事請負費	C B造5棟(15戸)解体工事 一式		17,138	計			19,246																																
項目	内容								事業費																																															
委託料	監理委託料 一式		2,108																																																					
工事請負費	C B造5棟(15戸)解体工事 一式		17,138																																																					
計			19,246																																																					
15 工事請負費	17,138																																																							
		○今後の計画 (単位：千円)																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誠道団地新築(戸数)</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>新築事業費</td> <td>0</td> <td>90,000</td> <td>0</td> <td>166,000</td> <td>98,000</td> </tr> <tr> <td>解体</td> <td>誠道 簡平5棟</td> <td>誠道 簡平2棟</td> <td></td> <td></td> <td>誠道 簡平3棟</td> </tr> <tr> <td>解体事業費</td> <td>17,138</td> <td>8,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>移転費等</td> <td>0</td> <td>430</td> <td>0</td> <td>860</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>工事監理委託料</td> <td>2,108</td> <td>4,000</td> <td>0</td> <td>7,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,246</td> <td>102,430</td> <td>0</td> <td>173,860</td> <td>118,430</td> </tr> </tbody> </table>								R1	R2	R3	R4	R5	誠道団地新築(戸数)		5		10	5	新築事業費	0	90,000	0	166,000	98,000	解体	誠道 簡平5棟	誠道 簡平2棟			誠道 簡平3棟	解体事業費	17,138	8,000	0	0	15,000	移転費等	0	430	0	860	430	工事監理委託料	2,108	4,000	0	7,000	5,000	計	19,246	102,430	0	173,860	118,430
	R1	R2	R3	R4	R5																																																			
誠道団地新築(戸数)		5		10	5																																																			
新築事業費	0	90,000	0	166,000	98,000																																																			
解体	誠道 簡平5棟	誠道 簡平2棟			誠道 簡平3棟																																																			
解体事業費	17,138	8,000	0	0	15,000																																																			
移転費等	0	430	0	860	430																																																			
工事監理委託料	2,108	4,000	0	7,000	5,000																																																			
計	19,246	102,430	0	173,860	118,430																																																			

◎介護保険費特別会計補正（第1号）

[単位：千円]

事業名		【新規】 介護保険システム改修事業						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
長寿社会課	1.1.1	補正額	1,463	610				853
節別内訳	金額	■説明 ○介護保険制度の改正等に伴い、介護保険システムを改修する。 【システム改修内容】 ◇介護職員のさらなる処遇改善 ◇消費税率引き上げによる影響分に係る上乘せ 【財源内訳】 ◇国 610千円（人口規模：人口1万人以上10万人未満）						
13 委託料	1,463							
事業名		【新規】 介護保険事業計画策定調査事業						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
長寿社会課	1.1.1	補正額	3,779					3,779
節別内訳	金額	■説明 ○第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年～5年度）の策定にあたり、地域の課題を特定することを目的に、要介護1～5以外の高齢者を対象に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を行う。 【経緯等】 令和元年7月23日、厚生労働省から第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けて、「介護保険事業計画策定調査」の説明があった。 【対象者】参考 ◆9,916人（H31.3.31時点） 【前回の状況】 ◆前回件数：9,033件、前回回答率73.3% 【経費内訳】						
11 需用費	231							
12 役務費	2,078							
13 委託料	1,470							
		（単位：千円）						
		節	説明				金額	
		需用費	消耗品費				31	
			印刷製本費（送付・返信用封筒）				200	
		役務費	通信運搬費（調査票送付・返信用）				2,078	
		委託料	調査結果入力業務				1,470	
		合計				3,779		

事業名		国県負担金補助金等返還金																									
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																							
				国	県	市債	その他	一般財源																			
長寿社会課	5.1.2	補正額	83,179					83,179																			
節別内訳	金額	■説明 繰越金↑ ○平成30年度に交付を受けた国負担金等の精算に伴う返還金。																									
23 償還金利子及び割引料	83,179	【内訳】 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>返還先</th> <th>項目</th> <th>返還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国</td> <td>介護給付費交付金</td> <td>42,012</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金</td> <td>2,561</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県</td> <td>介護給付費交付金</td> <td>35,816</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金</td> <td>1,408</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>介護給付費交付金</td> <td>1,382</td> </tr> <tr> <td colspan="2">返還金合計</td> <td>83,179</td> </tr> </tbody> </table>							返還先	項目	返還額	国	介護給付費交付金	42,012	地域支援事業交付金	2,561	県	介護給付費交付金	35,816	地域支援事業交付金	1,408	支払基金	介護給付費交付金	1,382	返還金合計		83,179
返還先	項目	返還額																									
国	介護給付費交付金	42,012																									
	地域支援事業交付金	2,561																									
県	介護給付費交付金	35,816																									
	地域支援事業交付金	1,408																									
支払基金	介護給付費交付金	1,382																									
返還金合計		83,179																									

◎市場事業費特別会計補正（第1号）

[単位：千円]

事業名		汚水処理施設維持緊急対策事業						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
水産商工課	1.1.2	補正額	3,768				3,768	0
節別内訳	金額	■説明 基金↑ ○境港水産加工汚水処理場の1,500t施設の躯体コンクリート及び設備の劣化状況を調査するための増額補正。 当該施設は1979年竣工で竣工後40年が経過している。						
13 委託料	3,768	【調査内容】 ・コンクリートの中性化の深さや鉄筋の腐食状況、機械設備及び電気設備の状態を調査する。						

◎後期高齢者医療費特別会計補正（第1号）

[単位：千円]

事業名		保険料還付金														
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳												
				国	県	市債	その他	一般財源								
市民課	3.1.1	補正額	160				160	0								
節別内訳	金額	■説明 保険料還付金↑ ○対象者の死亡などに伴い、今後不足が見込まれる保険料還付金を増額補正するもの														
23 償還金利子及び割引料	160	(単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>R1.8末時点</th> <th>見込額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>600</td> <td>800</td> <td>960</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> 現時点での予算不足分は予備費等に対応。							予算額	R1.8末時点	見込額	補正額	600	800	960	160
予算額	R1.8末時点	見込額	補正額													
600	800	960	160													